

令和 2 年版 県民活動白書（案）について

山口県県民活動促進条例第 14 条（年次報告）の規定により、本県の県民活動の促進の状況及び県民活動に関する施策について、毎年、県議会に報告し、公表するものであり、その概要等は次のとおり。

I 今年度のポイント

- ・白書の作成に当たり県民活動の現状と課題を把握するため、毎年度実施しているアンケート調査等の結果と、県、市町、関係団体の取組をとりまとめて掲載
- ・令和元年10月にあいかさねっとがリニューアルしたことを踏まえ、あいかさねっとの利用状況や今後の利用意向などを調査し、その結果を掲載

II 構成

第 1 部 県民活動の現状と課題

- ・「県民活動への参加状況」をはじめ、「県民活動団体の活動状況」や「県民活動支援拠点（機関）の状況」、「NPO法人の認証・認定状況」について、調査データを分析して掲載

第 2 部 令和元年度における県民活動関連施策（実績）

- ・県、山口きらめき財団及び県民活動支援センターの平成30年度県民活動関連施策の実績について、事業の概要をわかりやすく一覧にまとめ、主な事業については抜粋して掲載

第 3 部 令和元2年度における県民活動関連施策（計画）

- ・県、山口きらめき財団及び県民活動支援センターの令和元年度県民活動関連施策の計画について、第2部と同様に掲載

第 4 部 市町における取組

- ・市町における条例・計画の状況や県民活動の概況・取組方針等について掲載

（参考）県民活動に関するあゆみ掲載

Ⅲ 各部の概要

第1部 県民活動の現状と課題

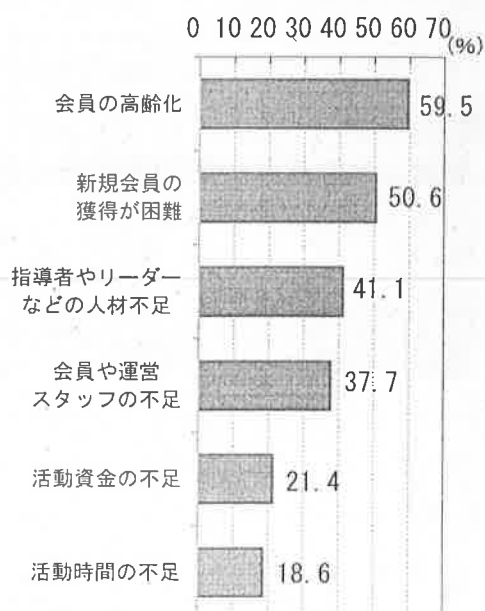
- NPO法人数は、令和元年度の設立認証等が8法人である一方、21法人の解散により、417法人（対前年度比13法人減）となり、減少している。
- 県民活動団体数は、2,431団体（対前年度比57団体増）であり、着実に増加している。

【県民活動団体数の推移】

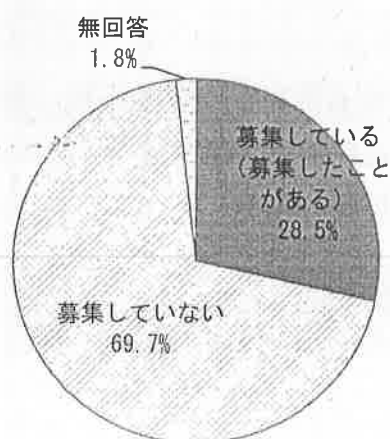
区分	H27	H28	H29	H30	R1
NPO法人数	430	431	434	430	417
県民活動団体数	2,196	2,252	2,314	2,374	2,431

- 団体が抱える問題は、「会員の高齢化」が最も多く、次いで「新規会員の獲得困難」、「指導者やリーダーなどの人材不足」など人材に関するものが上位を占めている。
- ボランティアの募集については、「募集していない」が約7割を占めている。新たな人材の参加が、活動の質の向上や新たな活動分野の開拓に繋がる等のメリットを感じてもらおうなど、団体が積極的にボランティア募集に取り組む環境づくりが求められる。
- あいかさねっこの利用意向については、「利用したい」が3割を超えて増加傾向にあるが、さらなる利用促進に向けて、興味や関心が高まるような普及啓発の推進が求められる。

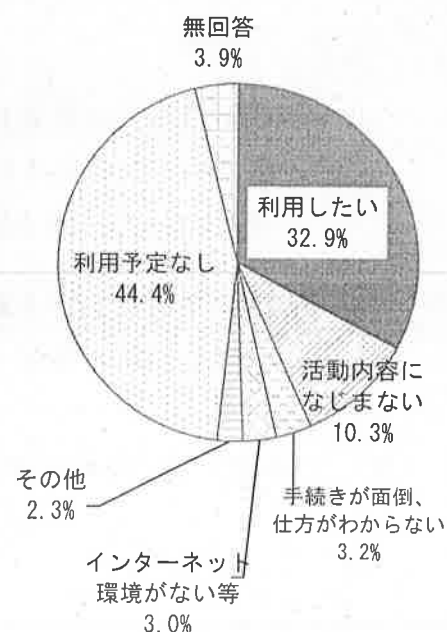
【活動団体が抱える問題】



【ボランティアの募集】



【あいかさねっと利用意向】



第2部 令和元年度における県民活動関連施策（実績）

基本方針1：県民活動への理解と参加の促進

新 県民ゆめはなアクション推進事業	花博ボランティア等への情報発信や活動の場の提供などボランティアの「輪」の拡大に向けた取組を展開した。 [実績] ゆめ花マルシェ（167名）や出前講座（183名）への参加
県民活動推進事業	○若年層を対象としたボランティアイベントの開催 大学生と県民活動団体とをマッチングするイベントを実施した。 [実績] 2会場、学生参加者数 46人 ○参加しやすい環境づくり [実績] あいかさねっとの改修・機能強化（R1.10～）

基本方針2：県民活動団体の自立・持続的発展に向けた環境づくり

ソーシャルビジネス創出支援事業	ビジネスプランコンテストの開催や立上げ支援金の助成により、ソーシャルビジネスの事業化を支援した。 [実績] 受賞者（5者）への立上げ支援金計 450万円
-----------------	---

基本方針3：県民活動団体と多様な主体との協働の推進

県民活動推進事業	○「パートナーシップ」会議の実施 県民活動を行う多様な主体が、各地域での活動の課題等を検証・共有し、新たな実践につながる仕組みの構築を目指した。 [実績] R2.2.16開催、参加者数 55名
新 フードバンク活動促進事業	食品ロス削減のため、食品製造業者等の未利用食品をフードバンクに寄贈する流れを生み出し、活動の県全域への拡大・定着に向けた取組を促進した。 [実績] 未利用食品活用システムの構築、未利用食品の掘り起こし調査の実施（200社）

第3部 令和2年度における県民活動関連施策（計画）

基本方針1：県民活動への理解と参加の促進

県民ゆめはなアクション推進事業	花博ボランティア等への情報発信や活動の場の提供など、ボランティアの「輪」の拡大に向けた取組を展開
県民活動推進事業	○若年層を対象としたボランティアイベントの開催 大学生向けボランティア体験説明会やイベントを開催

基本方針2：県民活動団体の自立・持続的発展に向けた環境づくり

拡 ソーシャルビジネス普及促進事業	モデル事業を活用し、様々なソーシャルビジネスの県下全域への普及を促進
県民活動推進事業	○県民活動団体の財政・運営基盤強化 資金調達手法等のセミナーの開催
新 域外パワー活用地域貢献推進事業	県外からプロボノ活動実践者を呼び込み、プロボノ活動等の県民活動の活性化と、活動を通じて継続的に地域に関わる関係人口の拡大を促進

基本方針3：県民活動団体と多様な主体との協働の推進

県民活動推進事業	○協働の推進 企業と団体が参加した交流会の開催など、企業の人材や知識を団体の活動に活かすための環境づくりに取り組む
新 フードバンク活動拡大・定着事業	食品関連事業者の食品ロスをフードバンクで活用する取組の推進及び活動の拡大・定着を図る普及啓発や連携強化

第4部 市町における取組

- 市町における県民活動に関する条例・計画の状況や活動概況、取組方針等
- 県・市民活動支援センター等の県民活動支援拠点（機関）の取組

令和 2 年度県民活動促進関連事業について

県民活動支援センターや山口きらめき財団等と連携し、県民活動の普及啓発や活動基盤の強化、協働の推進等の事業を実施し、県民活動の一層の活発化を図る。

1 実施事業

項 目	内 容	事業費
① 県民活動推進事業	ア 若年層を対象とした県民活動への参加促進 ・ボランティア体験説明会等の開催、 ・県民活動団体等による大学生ボランティアの受入 ・ 新 学生ボランティア活動の報告・交流会の開催 イ 県民活動団体人材養成研修の実施 ウ 新 協働の推進ネットワーク会議の開催 (交流・意見交換会の開催、ネットワーク会議後の継続的支援) エ 団体の財政基盤強化に向けた資金調達手法等のセミナーの開催 オ 県内企業就労者等を対象にしたプロボノ活動の普及啓発等	6,000
② 新 域外パワー活用地域貢献推進事業 (裏面参照)	ア プロボノ活動による支援 ・県外プロボノワーカーによるチームの編成 ・チームにより地域課題解決に取り組む県民活動団体の活動支援 イ プロボノ活動の成果等を共有するフォーラムの開催	4,000
③ 拡 ソーシャルビジネス普及促進事業	ア 新 モデル事業を活用した普及啓発(現地見学・研修会の開催、専用HPや創業事例集・PR動画の作成) イ 新 ソーシャルビジネスサポーター(コンテスト受賞者)と連携した啓発(創業に関する悩みや進め方をサポーター(相談役)が支援) ウ 事業化希望者の掘り起こしノウハウの習得支援(交流会,セミナー) エ 専門家による相談体制の整備(巡回相談会や専門家派遣)	6,000
④ 県民ゆめはなアクション推進事業	ア 県民活動アンバサダー(ゆめはなアクション参加者)の活動支援の仕組みづくり ・ボランティア情報等の集約・発信、情報・意見交換会の実施 ・コーディネーターの配置によるマッチング支援等の実施 ・ 新 資質向上に向けた得意分野を活かした「専門チーム」の編成 イ 県民活動アンバサダーと一体となった啓発活動の推進 ・重点地域や県内大学・高校への出前講座の実施	7,500
⑤ 県民活動支援センター管理運営事業	ア 県民活動に関する相談、情報収集・提供、研修等 イ 県民活動団体と多様な主体との協働推進に向けたコーディネート ウ あいかさねっとの運営 (指定管理者) NPO法人やまぐち県民ネット21	25,692

2 県民活動フェスタの開催

県民活動への参加促進及び県民活動の活性化を図るイベントを開催

今年度から、市民活動支援センター等主催のイベントとの連携により実施

[開催日] 未定 [開催場所] 県内2箇所程度

[実施主体] 山口県、公益財団法人山口きらめき財団、やまぐち県民活動支援センター

3 チャレンジやまぐち！地域貢献賞の授与

特に優れた活動を行う県民活動団体・事業者を顕彰し、その活動を広く紹介

[表彰日] 10月28日(水) [表彰会場] 県庁正庁会議室 [表彰団体] 5団体程度

1 趣旨

県外在住の地域社会に貢献したいと考えている方に、プロボノ活動等の県民活動（社会貢献活動）の機会を提供することで、地域課題解決に取り組む NPO 等の活動基盤の強化を図るとともに、関係人口の拡大につなげます。

【プロボノ】…ラテン語で「公共善のために」を意味する「pro bono publico(= for good public)」の略であり、社会的・公共的な目的のために行う仕事上身に付けた専門的な知識や技術を活かしたボランティア活動のこと。

2 事業概要

項目	内容
プロボノ活動による支援	プロボノワーカーでチーム（5チーム程度）を編成し、地域課題の解決に取り組むNPO等の県民活動団体の活動を支援する。
フォーラムの開催	プロボノ活動を通じた成果等を共有するためのフォーラム（成果発表会、交流会）を開催し、山口県内でのプロボノ活動の更なる普及・拡大を図る。

3 事業の流れ（スケジュール）

県民活動団体	プロボノワーカー
支援受入団体の募集・選定（8月）	プロボノワーカー募集（8月～9月）
マッチング・事前協議（9月～10月）	
プロボノ活動の実施（11月～1月）	
成果取りまとめ（2月）	パネルディスカッションの開催（3月）

4 事業のイメージ



意見交換事項

【テーマ 1】 やまぐち県民活動支援センターの管理運営について

- やまぐち県民活動支援センターは、平成18年度に指定管理者制度を導入しました。
- 導入以降、「NPO法人やまぐち県民ネット21」が指定管理者として、センターの管理運営を実施しています。
- 利用者数の増加や情報発信など、一定の成果を上げている。
- 第4期目となる令和3年度からの指定管理に向けて、センターにどのような機能の強化が必要でしょうか。

[ポイント]

- ・ 県内全域における県民活動を促進する中核支援拠点
- ・ 県民活動団体の基盤を強化するための支援
- ・ 「新しい生活様式」への対応

【テーマ 2】 「県民活動団体による企業との協働の手引」について

- 県では、県民活動団体と事業者（企業）等との多様な主体との協働を進めるため、協働に当たってのポイントや手法を盛り込んだ新たな手引きを策定します。
- この手引きでは、実際の協働事例等を参考に、協働の経緯や成功要因、課題等进行分析し、「協働の具体的な進め方」として整理しています。
- 別添「県民活動団体による企業との協働の手引」（案）に係るご意見等をお伺いします。

[ポイント]

- ・ 県民活動団体、企業の視点に立った協働のあり方
- ・ 実効性の担保（活用しやすい内容）

やまぐち県民活動支援センターについて

1 沿革等

年月	沿革等	備考
平成11年10月～	県民活動の支援拠点として県社会福祉会館内に設置 ※管理運営：県が直接実施	公設公営
平成14年4月～	公の施設として位置付け、民営化を実施 ※管理：(財)やまぐち県民活動きらめき財団（県委託先） 運営：NPO法人やまぐち県民ネット21（再委託先）	公設民営
平成18年4月～	指定管理者制度に移行（防長青年館内に移転） ※管理運営：指定管理者(NPO法人やまぐち県民ネット21) 第1期：H18.4.1～H23.3.31 第2期：H23.4.1～H28.3.31 第3期：H28.4.1～R3.3.31	公設民営

2 役割

- 県全域を対象とする中核的な支援拠点として、県民活動に関する情報や資料の収集、相談や助言、研修の実施等の支援を行うとともに、施設を有効に活用し、交流や情報交換の場として提供する。
- 県内の支援拠点の中心となって、市民活動支援センター等とネットワークを形成し、連携しながら県民活動を支援するとともに、協働推進のコーディネートを行う。

3 支援センターの主な業務

(1) 業務内容

① 情報の収集・提供

- イベント、助成金、各種お知らせ等の情報をメールマガジン「さぼ～とメール」により配信
- 山口県県民活動スーパーネット（HP）の運営
- やまぐち社会貢献活動支援ネット（あいかさねっと）の運営

② 相談・助言

- NPO法人設立等の一般相談
- 専門家との協働による専門相談

③ 研修

- コミュニティ学習会（地域の課題解決の方策を検討）
- NPOの会計・税務講座
- スキルアップ講座

④ 交流・連携

県民活動ネットワーク会議の開催（県内の活動支援センターやきらめき財団、県、市町等が参加）

⑤ 調査・研究

県民活動団体等を訪問し、活動状況や課題等をヒアリング調査

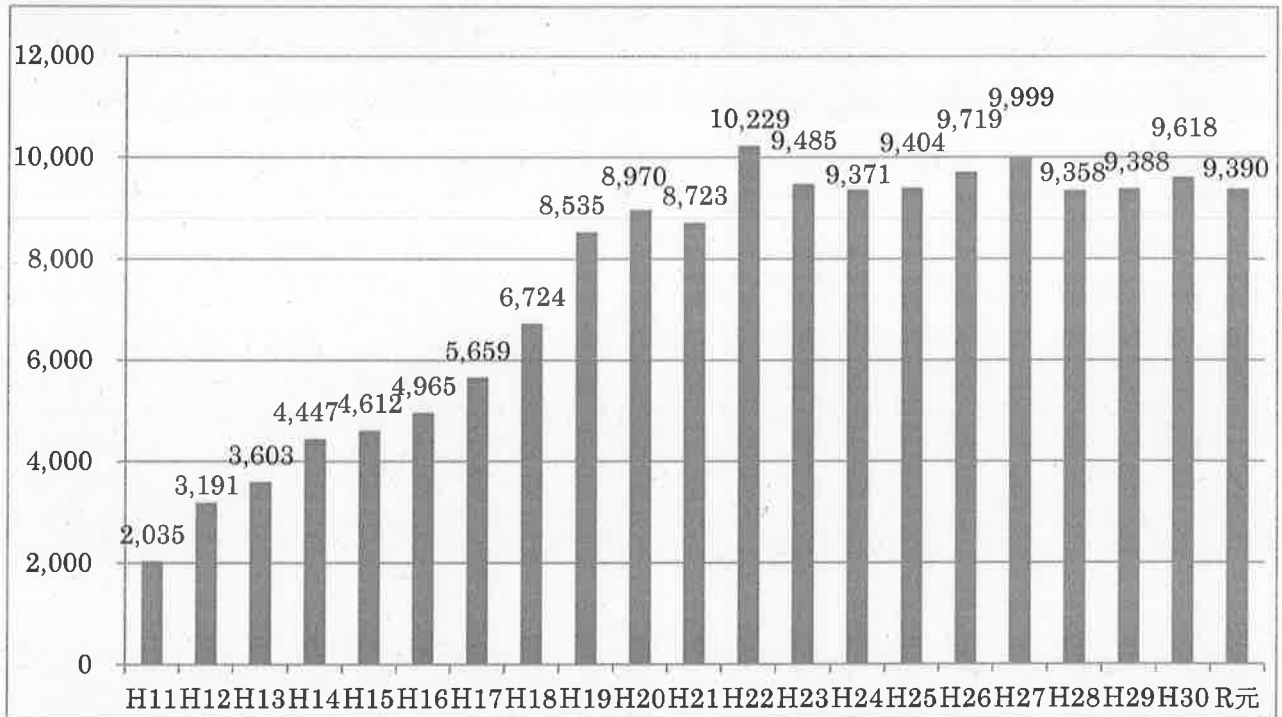
4 支援センターの利用実績等

(1) 利用者数

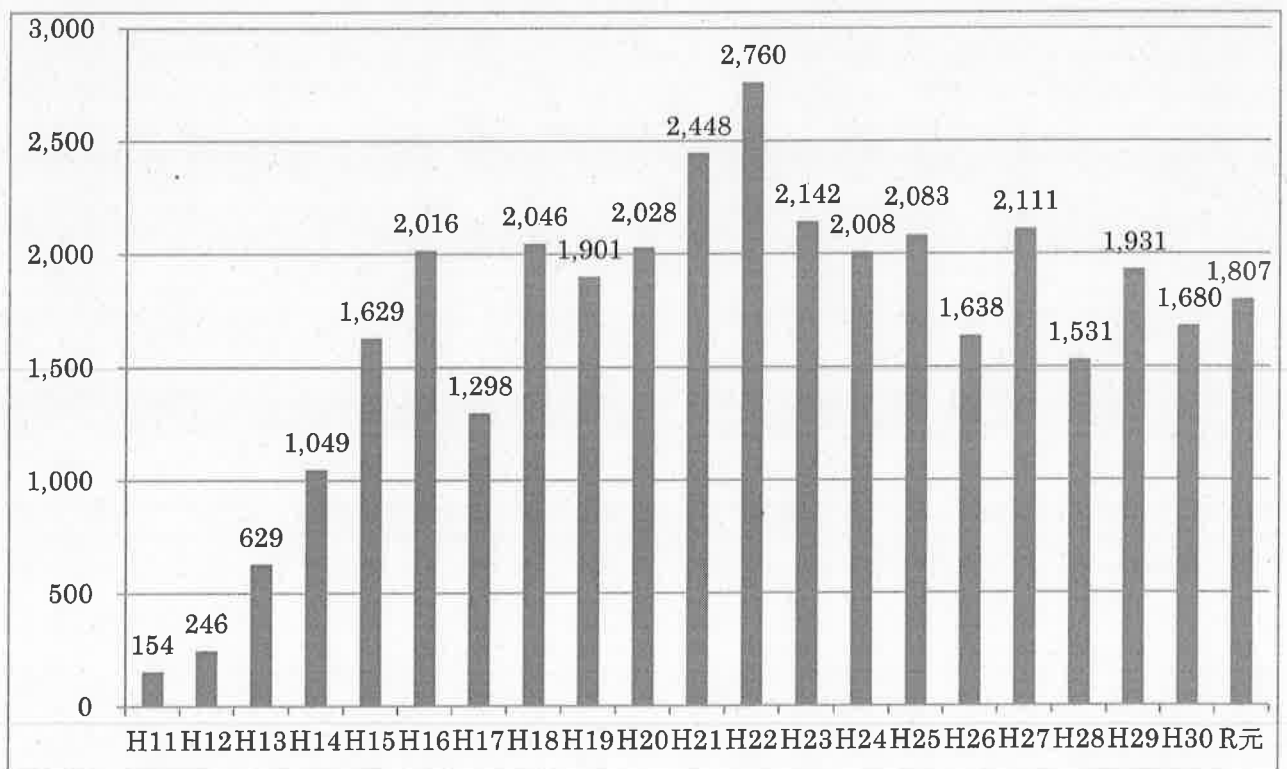
支援センターの利用者数は、平成11年10月の開設以来増加し、平成22年度に年間1万人を初めて超え、その後は目標数の9,000人を達成している。

また、相談件数についても、一定数を確保している。

[利用者数の推移]

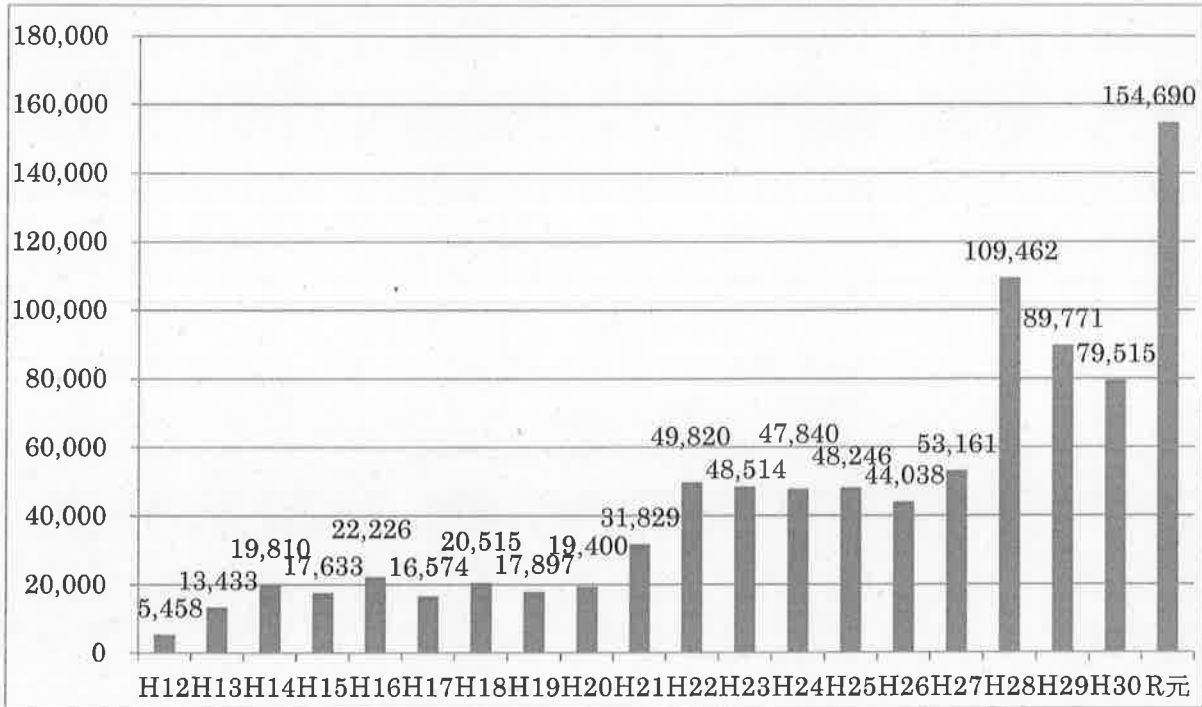


[相談件数の推移]



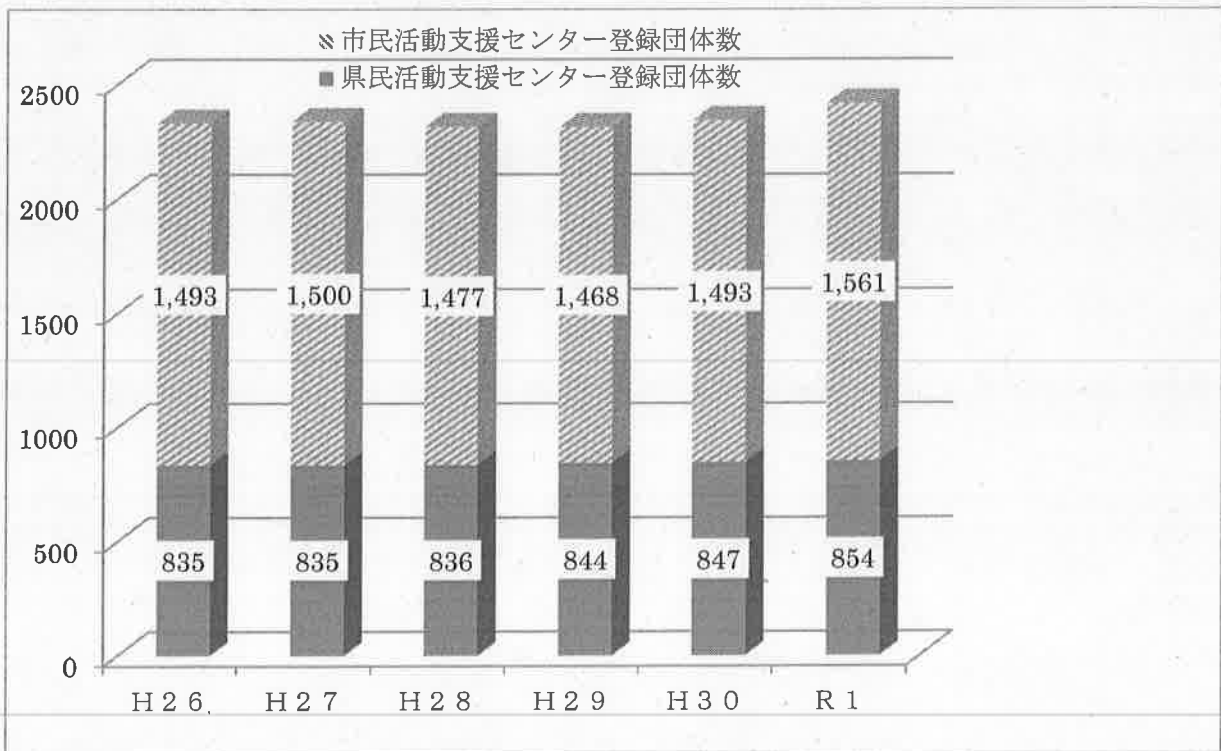
[ホームページへのアクセス件数の推移]

平成27年11月に開設した、「あいかさねっと」(やまぐち社会貢献活動支援ネット)の利用等により、アクセス件数が増加し、令和元年、「あいかさねっと」のリニューアルに伴い、アクセス件数が大幅に増加した。



[県民活動支援拠点の登録団体数の推移]

県民活動支援センターに登録する団体数は、令和2年3月末現在で854団体となっており、近年は微増傾向にある。



【参考】県民活動／市民活動支援センター一覧

- 全県域： 1 公設民営：やまぐち県民活動支援センター
 ○ 市町域： 10 公設公営：光市、柳井市、周南市、山陽小野田市
 公設民営：下関市、山口市、岩国市、防府市、萩市
 民設民営：宇部市

(R2.4.1 現在)

設立	区域	センター名(運営団体)	開設時期	区分	所在地等	備考
H11	全 県	やまぐち県民活動支援センター (NPO法人やまぐち県民ネット21)	H11.10.1	公設 民営	山口市神田町1-80 防長青年館2階 TEL 083-934-4666	指定管 理者制 度導入
H12	岩国市	いわくに市民活動支援センター「 サポネット・いわくに」 (NPO法人いわくにネットワークグ ループ)	H12.11.1	公設 民営	岩国市岩国4-4-15 岩国市中央公民館3階 TEL 0827-44-0288	
	宇部市	宇部市民活動センター 「青空」 (NPO法人うべネットワーク)	H13.1.27	民設 民営	宇部市新天町1-2-36 まちづくりプラザ2階 TEL 0836-36-9555	
H13	周南市	周南市市民活動支援センター (周南市地域づくり推進課) ※一部業務を公益財団法人周南市 ふるさと振興財団に委託	H13.10.27	公設 公営	周南市御幸通2-28-2 徳山駅前賑わい交流施 設3階 TEL 0834-32-2200	
	山口市	山口市市民活動支援センター 「さぼらんて」 (NPO法人山口せわやきネットワーク)	H13.12.1	公設 民営	山口市道場門前2-3-6 どうもんビル1階 TEL 083-901-1166	
H15	防府市	防府市市民活動支援センター (NPO法人市民活動さぽーとねっと)	H15.11.23	公設 民営	防府市栄町1-5-1 ルルス防府2階 TEL 0835-38-4422	指定管 理者制 度導入
H19	下関市	しものせき市民活動センター 「ふくふくサポート」 (ふるさと下関活性化企業体)	H19.5.1	公設 民営	下関市竹崎町4-4-2 ヴェルタワー下関2階 TEL 0832-31-1826	平成31年 4月より 指定管理
	光 市	光市地域づくり支援センター (光市地域づくり推進課)	H19.10.1	公設 公営	光市島田4-14-3 TEL 0833-72-8880	
H20	萩 市	萩市市民活動センター「結」 (NPO法人萩市民活動ねっと)	H21.3.1	公設 民営	萩市大字西田町5番地 TEL 0838-24-0161	
H24	柳井市	やない市民活動センター (柳井市地域づくり推進課)	H24.11.15	公設 公営	柳井市柳井3718番地 柳井市文化福祉会館 TEL 0820-25-3535	
H30	山陽小 野田市	山陽小野田市民活動支援センター (山陽小野田市市民生活課)	H30.4.1	公設 公営	山陽小野田市日の出一 丁目1-1 TEL 0836-82-1134	

【参考】指定管理者制度の概要

1 目的

地方自治法の一部改正（平成15年9月2日施行）により、管理委託制度に替わって導入された指定管理者制度は、公の施設*のより効果的・効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的とする。

*公の施設…住民の福祉を増進する目的をもって住民の利用に供するために県が設置する施設
（例）公園、体育館、老人福祉施設等

2 指定管理者制度の特徴

管理運営主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広く民間の営利法人も含めた法人その他の団体 ・ 議会の議決を経て指定
権限と業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の管理に関する権限を指定管理者に委任して行わせるものであり、施設の使用許可も行うことができる ・ 設置者たる地方公共団体は、管理権限の行使は行わず、設置者としての責任を果たす立場から必要に応じて指示等を行う
条例で規定する内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者の指定の手續、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲を規定
契約の形態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定 ・ 指定管理者の指定は「行政処分」にあたり、地方自治法上の「契約」には該当しないため、同法に規定する「入札」の対象ではない
管理期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期間を定めて指定管理者の指定を行う

「県民活動団体による企業との協働の手引」の策定について

1 主旨

県民活動団体と企業との協働について推進方針を示すとともに、協働に取り組む際の留意事項や手順、実際の取組事例等を取りまとめて策定する。

2 概要

区分	内容
名称	県民活動団体による企業との協働の手引
主な対象	県民活動団体、企業
項目	I はじめに（策定の趣旨、性格と役割） II 協働の基本的考え方（協働とは、必要性、効果） III 県民活動団体と企業の協働とは（団体・企業の特徴、協働の種類等） IV 県民活動団体と企業の協働の進め方 V 具体的な協働の事例 VI 参考資料（協働の現状、支援窓口）

3 セールスポイント

- 団体から企業への提案や交渉がスムーズに進むよう、協働を進める上での手順を明示している。
- 企業にとっても、団体との協働が進むよう、団体の特性など、団体に対する理解が深まる内容を記載してある。

4 令和元年度審議会(9/2 開催)での意見

- 県内各地域の事例を広く集め、本県ならではの特徴等を分析し、メニュー化してはどうか。
- 企業との協働のみならず、中山間地域での活動など地域に根差した身近な活動について、規模の大小にかかわらず、きめ細やかに事例を積み上げて欲しい。

5 今後のスケジュール（案）

時期	作業（案）
6月～	<ul style="list-style-type: none"> ○素案の取りまとめ ○県民活動団体、企業、市町関係機関へ意見聴取
8月～	<ul style="list-style-type: none"> ○県民活動審議会意見聴取 ○事例等の追加
2月～	<ul style="list-style-type: none"> ○公表 ○様々な機会を通じて周知・活用